障第９７２号
令和８年１０月２８日

各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
（岐阜市所管の施設等は除く。）
様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

クマの出没に対する保育施設等での安全確保について

このことについて、こども家庭庁から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせします。

冬眠前のこれからの時期は、クマが食べ物を探して活発に動き回り、特にドングリ等が不足する地域では、人の生活圏への出没と被害が増える傾向にあるため、引き続き、安全確保や不安解消についての対応が求められます。

各事業所等におかれましては、日頃から都道府県や市町村が公表しているクマ出没情報に留意し、必要に応じて、日常的に利用する施設外の場所と経路の点検や変更、クマの出没時の安全対策など、別添事務連絡に掲げる各種マニュアルや通知等を参考に各地域の実情に応じた対策を検討いただくとともに、保護者等に対し送迎時や日常生活における注意喚起をお願いします。

また、対策の検討に当たっては、地方公共団体の鳥獣行政担当部局や警察等の関係機関と連携・協力を図るなど、クマの出没時に迅速かつ的確に対応できるよう対応の検討・体制整備に努めていただきますようお願いします。

所　属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係　長	奥　田	担　当	渡　邉
電　話	058-272-1111　内 3492		
ＦＡＸ	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		